

人口と世帯

●総人口 56,402人(前月比△27)

〈前年同月人口 56,910人〉

男: 28,762人(前月比△6)

女: 27,640人(前月比△21)

●世帯数 19,451世帯(前月比17)

【2月1日現在 住民基本台帳人口】

※住民基本台帳法の改正により、外国人のかたも算入されるようになりました。

1月の交通事故

●発生件数 13件(13) ●死者 0人(0)

●負傷者 20人(20) ※()内は1月からの累計

よく見っぺ 祖父ちゃん祖母ちゃん 散歩中
(茨城弁交通安全川柳より)

1月の火災

●発生件数 4件(4) ●建物 3件(3)

●車両 0件(0) ●その他 1件(1)

※()内は1月からの累計

火をつけた そのときスタート 消すところ

国民年金保険料の
免除期間・納付猶予期間が
あるかたへ



国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたかたと比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば、遡って古い月分から納める(追納)ことができます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

■お問合せ

・下館年金事務所 ☎0296(25)0829

・保険年金課 岩井仮設庁舎 内線 1734

暮らしの情報

市役所 3月の相談日

■市民相談

毎週月・火・水・金／午前9時～午後4時
ただし、9日(月)及び祝日は除きます。

【場所：岩井附属庁舎市民相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。

※問合先 秘書広聴課スピード対応室 内線 4224

■消費生活相談(消費生活センター)

毎週月～金曜日／午前9時～午後4時(祝日を除く)

【場所：岩井臨時庁舎商工観光課内消費生活センター】

※電話でのご相談も受け付けています。☎0297(36)2035

■専門相談員の相談

▲行政相談(行政相談委員)

12日 木曜日 午後1時～3時

【場所：猿島公民館研修室】

※問合先 秘書広聴課スピード対応室 内線 4224

▲無料法律相談(弁護士)

9日 月曜日 午前10時～午後3時

【場所：岩井附属庁舎市民相談室】

23日 月曜日 午後1時～4時

【場所：猿島公民館会議室】

※電話予約制 秘書広聴課スピード対応室 内線 4224

▲結婚相談(結婚相談員)

月曜日・水曜日・15日(日)

【場所：岩井附属庁舎結婚相談室】

※電話予約制 秘書広聴課 内線 1222

▲人権相談(人権擁護委員)

6日 金曜日 午後1時30分～3時30分

【場所：猿島福祉センター】

※問合先 社会福祉課<猿島庁舎/内線 2219>

▲女性相談(女性相談員)

10日 火曜日 午前10時～午後3時

【場所：岩井公民館 女性センター】

※電話予約制 市民協働課<岩井臨時庁舎/内線 3252>

▲いばらき就職支援センター出張相談

20日 金曜日 午前10時～午後3時

【場所：中心市街地活性化センター】

※問合先 県西地区就職支援センター ☎0296(22)0163